



---

ジュピター・アセット・マネジメント・リミテッドがスター・アジア不動産投資法人<3468>株式の大量保有報告書を提出



東のスター・アジア不動産投資法人<3468>について、ジュピター・アセット・マネジメント・リミテッドが2月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、ジュピター・アセット・マネジメント・リミテッドのスター・アジア不動産投資法人株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年2月3日。